



申10号 真の原因究明による安全哲学を再確立し、組合員が「安全・健康・ゆとり」を実感できる職場の実現をめざす申し入れ団体交渉を行う！

第2回交渉
その②

11項 組合員・社員を取り巻く社会状況・生活環境が大きく変化していることから、社宅居住期間制限(15年)を5年間延長すること。



9項~12項を議論

●組合 ■会社

| | |
|--|--|
| ●41年ぶりの物価上昇率、電気・ガス代の高騰などや、コロナ禍で実質賃金は目減り。住宅に関わる資材等も高騰。住宅購入も含めたライフプランを変更せざるを得ない状況だ。 | ■物価高、資材高騰など厳しいことは実感している。コロナ禍ですでに1年延長してきている。その中で何とかしのいでいただきたい。 |
| ●なぜ1年延長してきたのか。 | ■コロナ禍における生活困窮や持ち家を取得する機会が外出制限等で困難となったことで検討した。 |
| ●コロナ禍での生活困窮は今でも続いているではないか! | ■意見は賜るが、一定期間設けた中で社員にも検討していただいた。行動制限について特に配慮し、移行期間も設けていると考えている。 |
| ●社宅を廃止して不動産に回していく会社の経営戦略があるのだから、組合員・社員の生活が脅かされている現実・訴えをどう受け止めるのか。会社として社員の生活を守る責任があるのではないか! | ■社員に安心して働いていただくことは重要なことである。広い視点で何ができるか引き続き検討していきたい。 |
| ●持ち家の取得を勧めるが、現状を踏まえると、住環境制度の見直しも含めてより充実させていく必要があるのではないか。 | ■住宅に関する支援制度はいろいろあるので、有効に活用していただきたい。 |

引き続き福利厚生をより充実させていくために 組合員・社員の実態を踏まえて対応していくことを求める!

12項 新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5月8日に「5類」に移行されることを踏まえ、取扱いの変更点について明らかにすること。

| | |
|--|---|
| ●「5類」への移行が報道されているが、何がどのように変わっていくのか。 | ■5月から「5類」に移行されるが、行政が検討中であり、それに合わせて社内でも検討を進めているところである。社員のみなさんに分かりやすく伝えられるように国や行政機関の動向を踏まえて進めていく。 |
| ●危機管理本部の通達などの取扱いはどうなっていくのか。 | ■国の動向を踏まえた中で、安心して働いてもらうために検討をしているが、正常化に向かう中で一時的な取扱いはやめていく方向になると考える。 |
| ●濃厚接触者、勤務の取扱い、職域接種などについての考え方は? | ■国や行政の動向を踏まえて検討していくことになる。 |
| ●医療スタッフ全員への定期的なPCR検査の受診など考えているか? | ■これまでも院内で感染者が出た場合は関係者の検査を行ってきた。必要なコロナ対応をやっている。今後も院内で検討して判断していく。 |
| ●マスク着用の個人判断も報道で知るような状況である。以降が5月8日と言われている。早めに取扱いを確定し職場周知すること。 | ■3月6日に年次計画も発表したけど、モードチェンジの年である。政府方針などを考えると出来るだけ早めに周知できるように指摘の通りスケジュール感をもってやっていきたい。 |

職場が混乱しないように、事前に職場周知することを求める!



あと1項~6項の議論をおこないます。次回の団体交渉は、3月31日です。